埼玉県

福祉部　福祉政策課
政策企画担当　菅野・清水
直通 048-830-3223
E-mail: a3380-08@pref.saitama.lg.jp

＜報道発表資料＞

カテゴリー:イベント

令和８年１１月１３日

障害者等用駐車場マナーアップキャンペーンイベント in 三井ショッピングパーク　ららぽーと富士見

県では、障害のある方や要介護高齢者、妊産婦の方など、歩行が困難な方や移動の際に配慮が必要な方のための駐車区画の適正利用の推進に取り組んでいます。

また、障害者等用駐車区画の利用対象者に利用証を交付し、区画の適正利用を促進する「埼玉県思いやり駐車場制度」を運用しています。

このたび、埼玉県思いやり駐車場制度の協力施設である三井ショッピングパークららぽーと富士見の御協力のもと、これらの取組を更に推進するためのイベントを実施します。

１　障害者等用駐車区画の路面塗装イベント

（１）日　時

令和８年１２月４日（金）１０時００分～１６時００分

※雨天延期

（２）場　所

三井ショッピングパーク　ららぽーと富士見　Ｐ９平面駐車場

（富士見市山室１－１３１３）

（３）内　容

当事者団体と協働で、車椅子使用者用駐車区画（３区画）の路面塗装を行います。あわせて、啓発チラシ等を配布し、障害者等用駐車区画の適正利用と「埼玉県思いやり駐車場制度」への理解促進を呼びかけます。

（４）協　力

三井ショッピングパーク　ららぽーと富士見

全国脊髄損傷者連合会埼玉県支部

一般社団法人日本塗装工業会埼玉県支部



路面塗装のイメージ

２　啓発イベント

（１）日　時

令和８年１２月５日（土）１０時００分～１５時００分

※混雑状況等により終了時刻が前後する場合があります

（２）会　場

三井ショッピングパーク　ららぽーと富士見　１階　フードコート横

（富士見市山室１－１３１３）

（３）内　容

啓発チラシ等を配布し、障害者等用駐車区画の適正利用と「埼玉県思いやり駐車場制度」への理解促進を呼びかけます。

（４）協　力

三井ショッピングパーク　ららぽーと富士見

全国脊髄損傷者連合会埼玉県支部



埼玉県マスコット
「さいたまっち」「コバトン」

〈参考〉　「埼玉県思いやり駐車場制度」について

（１）利用証

交付基準に該当する方に対して、以下３種類の「利用証」を申請に基づき交付します。申請は、お住まいの市町村の窓口または県への郵送・電子申請で受け付けています。

対象区画への駐車時には、利用証をルームミラーに掲示するなど、外部から分かるようにしてください。交付対象者や申請受付窓口などの詳細については、県ホームページを御確認ください。

利用証	車椅子使用者用	要介護高齢者 障害者等用	妊産婦 けが人等用
デザイン			

（２）対象区画

公共施設や商業施設などに設置されている以下の２種類の区画が対象です。

対象区画	車椅子使用者用駐車区画 （幅３．５メートル以上）	優先駐車区画 （幅２．５メートル程度）
整備例		

（３）協力施設の募集

対象区画の設置や制度の広報に御協力いただける施設を随時募集し、協力施設を県ホームページに掲載しています。

（４）県ホームページ「埼玉県思いやり駐車場制度」

https://www.pref.saitama.lg.jp/a0601/parking_permit.html